

財団法人川崎市市民自治財団の事業概要



財団法人川崎市市民自治財団

川崎市市民自治財団（以後、自治財団という。）は、市民自治活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的に、昭和54年6月2日に川崎市と川崎市全町内会連合会（以下、全町連という。）が協力して神奈川県知事の事業許可を得て設立した公益法人です。

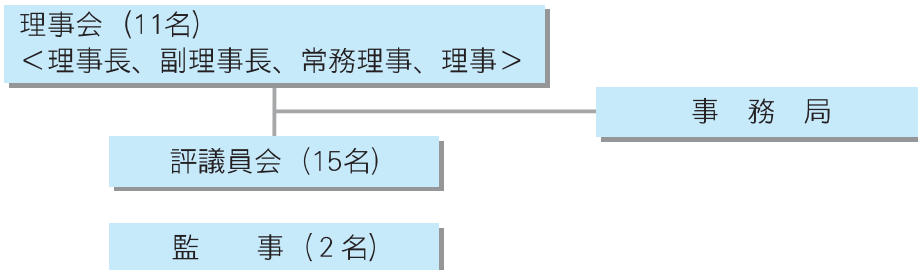
その事業は、

- 1 町内会・自治会の会館・集会所など地域自治施設の土地及び会館の寄付受入と貸付に関する事
- 2 市民自治活動振興のため研修会・講演会等の開催及び調査研究に関する事
- 3 市民自治活動に関する情報及び資料の提供並びに相談に関する事
- 4 川崎市総合自治会館の管理運営に関する事

となっています。

自治財団の役員・評議会の構成は、全町連の会長が理事長となり、全町連をはじめ各種団体の方々が就任し、また行政からも役員・評議員として参画しています。

1 法人の組織（平成21年4月現在）



2 役員構成

役職名	所属団体及び役職名	役職名	所属団体及び役職名
1 理事長	川崎市全町内会連合会会長	14 評議員	川崎市全町内会連合会会計監査
2 副理事長	川崎市全町内会連合会副会長	15 "	" 会計監査
3 "	川崎市総合文化団体連絡会理事長	16 "	" 会計
4 常務理事	学識経験者	17 "	" 会計
5 理事	川崎市全町内会連合会副会長	18 "	" 常任理事
6 "	"	19 "	" 常任理事
7 "	"	20 "	川崎市消費者の会会計
8 "	"	21 "	川崎市子ども会連盟連盟長
9 "	"	22 "	日本ボーイスカウト川崎地区協議会会長
10 "	川崎市財政局長	23 "	ガールスカウト川崎市連絡会副会長
11 "	川崎市市民・こども局長	24 "	中原区町内会婦人部連絡協議会会長
12 監事	川崎市全町内会連合会会計監査	25 "	幸区長
13 "	学識経験者	26 "	中原区長
任期2年		27 "	川崎市財政局財政部長
		28 "	川崎市市民・こども局市民生活部長

3 会館等の寄付受入・貸付事業の概要

町内会・自治会は任意団体のため、その所有する会館（土地・建物）等の不動産を登記する場合は、町内会長・自治会長あるいは特定の役員の名義で行うしか方法がありませんでした。

このため、登記された会長等が代わった時、または亡くなられた場合は名義変更の手続きによる贈与税及び相続税の対象になったり、相続人とトラブルが生じるなど混乱し、事務手続き上の煩雑さに加え、その費用も大変です。

そこで、こうした問題を解決するために、町内会・自治会が所有する不動産を受け入れる機関として、昭和54年に自治財団が設立されました。

自治財団に町内会・自治会が所有する不動産を寄付していただき、自治財団の費用負担で自治財団名義に登記をします。

そのうえで、町内会・自治会へその不動産をそのまま貸付けを行います。このような制度は他都市に例をみないユニークな制度です。

具体的に説明しますと、各町内会・自治会が所有している町内会館・会館用地などの集会施設を、寄付行為により登記上財団名義とするもので、これに要する登記費用は財団が負担し、未登記の建物であれば、表題・保存登記も財団の費用負担で行います。

寄付を受けた会館とその用地は、財団と町内会長・自治会長とで、3年間の使用貸借契約を締結（以後3年毎に更新）し、町内会・自治会には無償で自由に使用していただきます。なお、複数町会が共用の際は、管理運営委員会を設置していただき管理運営委員長と契約締結します。

ただし、貸し付けた会館の建替え、改修、修繕、火災保険料（マンションにあっては管理費・修繕積立金等を含む）などの維持管理費は、全額その町内会・自治会の負担となります。財団で寄付を受けた物件は、他に資産運用することなく、登記権利書は銀行貸金庫に保管・管理しております。

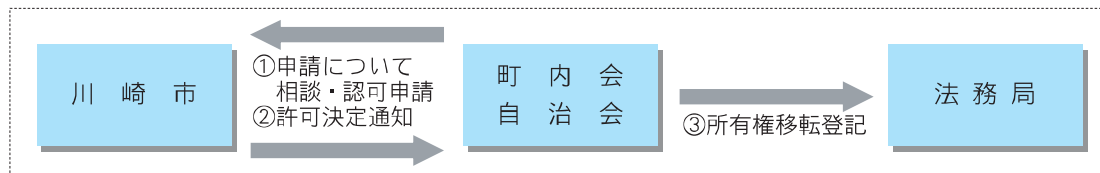
I 財団への寄付手続きの流れ

(窓口：(財)川崎市市民自治財団)



II 町内会・自治会(地縁による団体)の法人化の流れ

(窓口：川崎市市民・こども局市民協働推進課)



4 寄付受入施設一覧 (平成21年3月末現在)

[寄付行為集計]

[施設別集計]

区分	団体数	土地	建物	施設別	内訳 (件)		
					土地のみ	建物のみ	土地・建物
川崎区	44	34団体	41団体	44	3	10	31
幸区	20	10団体	20団体	14		6	8
中原区	29	9団体	29団体	17		10	7
高津区	6	5団体	5団体	5	1	1	3
宮前区	11	10団体	11団体	11		1	10
多摩区	37	18団体	36団体	17	1	3	13
麻生区	28	24団体	27団体	22	1	4	17
合計	175	110団体	169団体	130	6	35	89

〔寄付受入・区別内訳〕

◎印：地区の連合組織所属

なお、会館土地に複数回寄付及び会館建物に増築部寄付を含む

川崎区 44団体 44施設

土地・建物 (31団体・31施設)	大島4丁目町内会、宮本町町内会、境町町内会、京町1・2丁目町内会、池田町内会、貝塚1・2丁目町内会、新川通町内会、大島1丁目町内会、下並木町内会、田島町町内会、旭港町内会、旭町1丁目町内会、榎町町内会、浅田3・4丁目町内会、伊勢町町内会、小田1丁目町内会、宮前町町内会、小田栄町町内会、渡田山王町町内会、大島3丁目町内会、渡田新町1・2丁目町内会、渡田1丁目町内会、大島上町町内会、渡田向町町内会、渡田東町町内会、渡田2丁目町内会、浅田1・2丁目町内会、大師町町内会、藤崎町内会、砂子2丁目町内会、日進町町内会
土地 (3団体・3施設)	大島5丁目町内会、中島町内会、渡田3・4丁目町内会
建物 (10団体・10施設)	大師中町町内会、元木1・2丁目町内会、渡田新町3丁目町内会、池上新町町内会、日ノ出町内会、南町町会、中瀬3丁目町会、大島2丁目町会、鋼管通2丁目町内会、小田3丁目町内会

幸区 20団体 14施設

土地・建物 (10団体・8施設)	大宮町町内会、古市場2丁目町内会、南加瀬原町内会、さいわい会館（幸町1丁目町内会、幸町2丁目町内会、幸町3丁目町内会）、南加瀬越路町内会、南加瀬夢見ヶ崎町内会、南加瀬中央町内会、小向町内会
土地 (0団体・0施設)	なし
建物 (10団体・6施設)	小倉公会堂（小倉上町内会、小倉下町内会、小倉中町内会、小倉西町内会、小倉南町内会）、南幸町1丁目都町町内会、南加瀬辻町内会、南加瀬江川町内会、古市場町内会、南幸町2丁目町内会

参考資料 1

一財団法人川崎市市民自治財団の事業概要一

中原区 29団体 17施設

土地・建物 (9団体・7施設)	木月2丁目町会、木月住吉町会、井田協友会、上平間第2町会、 今井連合会(今井上町町内会、今井仲町会、今井南町自治会)、 ◎丸子通1丁目町会、さくらが丘自治会
土地 (0団体・0施設)	なし
建物 (20団体・10施設)	小杉御殿町2丁目町内会、上平間住宅管理組合、 井田共和会連合会(井田共和会第1町会、井田共和会第2町会、 井田共和会第3町会、井田共和会第4町会) 丸子地区連合町内会(新丸子町内会、新丸子東町会、新丸子東2・3丁目親和会、 丸子通2丁目町会、上丸子八幡町会、上丸子天神町会、上丸子山王町1丁目町 会、上丸子山王町2丁目町会)、新城中央町内会、大ヶ谷戸小田中町会、 ◎今井西町町会、小杉町2丁目町内会、小杉町3丁目町会、西加瀬町内会

高津区 6団体 5施設

土地・建物 (4団体・3施設)	上作延町会、下作延中央町内会、末長町内会・末長台自治会
土地 (1団体・1施設)	溝口第2町会
建物 (1団体・1施設)	下野毛町会

宮前区 11団体 11施設

土地・建物 (10団体・10施設)	五所塚町内会、宮崎町内会、菅生ヶ丘自治会、稗原自治会、蔵敷団地親和会、 稗原団地自治会、蔵敷自治会、鷺沼町会、菅生台自治会、花の台町内会
土地 (0団体・0施設)	なし
建物 (1団体・1施設)	南菅生自治会

多摩区 37団体 17施設

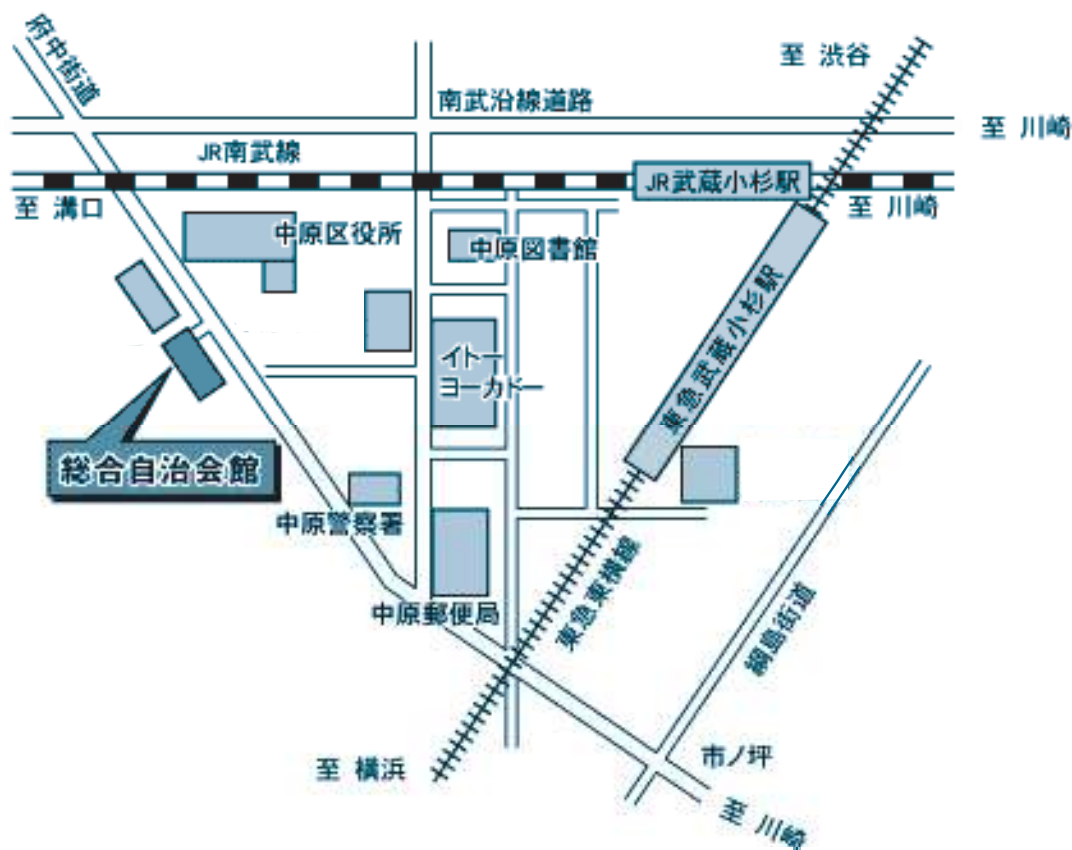
土地・建物 (17団体・13施設)	寺尾台地区コミュニティセンター（月見台自治会、生田みどり自治会、寺尾台自治会、寺尾台住宅管理組合）、菅町会、◎根岸町会、長沢自治会、五反田自治会、中野島町会、長尾町会、宿河原5丁目町会、◎鷺鷥沼自治会、登戸南町会、 飯室会館（◎飯室下耕地自治会、◎飯室谷町会）、栗谷町会、かりがね台自治会
土地 (1団体・1施設)	明王町会
建物 (19団体・3施設)	東生田町会連絡協議会（生田宿自治会、榎戸交柳会、大道町会、大道自治会、大谷自治会、稲目町会、松和会、松本ふたば会、東三田自治会、公社生田住宅自治会、大谷南自治会、飯室上耕地自治会、飯室中耕地自治会、まみあな自治会、生田あやめ会、山百合会、ともしび会）、宿河原町会、宿河原4丁目町会

麻生区 28団体 22施設

土地・建物 (23団体・17施設)	新百合ヶ丘コミュニティセンター（新百合ヶ丘自治会、新百合ヶ丘台第5住宅地自治会）、栗平白鳥自治会、百合丘自治会（三井百合ヶ丘第三地区自治会、三井山百合会、三井百合ヶ丘第二地区自治会、百合丘ハイコーポ管理組合、百合ヶ丘ガーデンマンション自治会）、柿生新橋町会、金程町会、向原町会、金程富士見会、さつき台自治会館（さつき自治会、小田急さつき台自治会）、有楽自治会、新万福寺町内会、山口台自治会、栗木台自治会、五力田町内会、王禅寺梨の木団地自治会、百合ヶ丘歓交会、多摩美町会、万福寺町内会
土地 (1団体・1施設)	王禅寺団地自治会
建物 (4団体・4施設)	三井細山自治会、千代ヶ丘中ノ間自治会、細山町会、岡上町内会

交通案内

- JR南武線、東急東横線・目黒線 武蔵小杉駅 徒歩7分
- JR川崎駅西口北バスターミナルから東急バス
溝の口駅行・市民ミュージアム行・川崎営業所行 中原区役所前 下車すぐ前
- ◆ 駐車場が狭いので、できるだけ電車・バスをご利用ください。



財団法人 川崎市市民自治財団

〒211-0063 神奈川県川崎市中原区小杉町3丁目1番地

TEL : 044-733-1232 FAX : 044-733-9720

URL <http://www.jichizaidan.or.jp>

町内会・自治会関係参考文献

ここでは、町内会・自治会活動を行う上で、参考となる書籍についてご紹介します。ここにあげた書籍以外にも、参考となるものは、数多くあると思いますが、是非一読をお勧めします。

- 「プロブレムQ&A あなたの「町内会」総点検（増補改訂版）」緑風出版 2003年
- 「新 自治会・町内会モデル規約 条文と解説」自治体研究社 2004年
- 「町内会・自治会の新展開」自治体研究社 1996年
- 「地域分権時代の町内会・自治会」自治体研究社 2007年
- 「新訂 自治会、町内会等 法人化の手引」ぎょうせい 1998年
- 「地域コミュニティ論ー地域住民自治組織とNPO、行政の協働」自治体研究社 2003年
- 「町内会のすべてが解る！疑問・難問100問100答」じゃこめてい出版 2008年
- 「自治と参加・協働ーローカルガバナンスの再構築」学芸出版社 2007年
- 「共助の地域づくりー「公共社会学」の視点ー」学文社 2008年
- 「地域づくりコーディネーターによるまちづくりハンドブック」
地域づくり団体全国協議会 2008年
- 「地域コミュニティの支援戦略」ぎょうせい 2007年
- 「コミュニティ政策5」東信堂 2007年
- 「地方自治職員研修臨時増刊号74 住民参加の考え方・すすめ方」公職研 2003年
- 「地域暮らし宣言 学校はコミュニティアート！」太郎次郎社 2003年
- 「町内会の民俗学的研究ー川崎市域の町内会と旧来の住民組織」
川崎市博物館資料収集委員会 1988年
- 「ふるさとかわさきの発展とともに 活動50年のあゆみ」
川崎市公報委員会連合会事務局 1999年
- 「川崎市史 4 市民と自治組織」川崎市役所 1968年
- 「川崎市史 資料編 4上 現代行政社会」
第3節 町内会・部落会廃止と弘報委員会の設置 川崎市 1991年
- 「コミュニティ自治の理論と実践」東京法令出版 2009年
- 「自治体再構築」公人の友社 2005年
- 「市民・自治体・政治」公人の友社 2007年
- 「町内会の研究」御茶の水書房 1989年
- 「東京のローカルコミュニティ ある町物語1900ー80」東京大学出版会 2005年
- 「地域とともに」未知谷 2008年

町内会・自治会ハンドブック

平成22年4月発行

編集・発行

川崎市全町内会連合会
財団法人川崎市市民自治財団
川崎市市民・こども局市民協働推進課

川崎市全町内会連合会事務局

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1 川崎市総合自治会館内
Tel : 044-738-0012 Fax : 044-738-0012 E-mail : sec@zenchoren.org

財団法人川崎市市民自治財団

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1 川崎市総合自治会館内
Tel : 044-733-1232 Fax : 044-733-9720 E-mail : jichi@jichizaidan.or.jp

川崎市市民・こども局市民協働推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
Tel : 044-200-2479 Fax : 044-200-3912 E-mail : 25simin@city.kawasaki.jp



友愛と連帯

川崎市市長（氏名略）

友愛と連帯にみちた人間都市の創造は、市民相互の共感とふれあいをおしてこそ可能となる。

この会館は川崎の市民自治の発展と市民の手によるふれあいと創造のまちづくりのための全市的拠点として川崎市が建設したものである。

私たち町内会・自治会をはじめとする市民自治団体はこの会館を積極的に活用することにより明るく活力のあふれた市民自治の確立をめざすものである。

ここに川崎市総合自治会館の開館を記念してこの碑を建立する。

昭和五十八年十二月吉日

川崎市全町内会連合会

会長 副会長 会計 会計監査（氏名略）